

新プログラム対応に関する今後の体制についてのご連絡

まえがき

現在、弊協会にて運営しております JEMAI 環境ラベルでは、エコリーフ及びカーボンフットプリント(CFP)の両ラベルプログラムを統合した新プログラムの立ち上げを準備しております。ラベル登録事業者様に対して本年4月12日に開催したコミュニティにおいてエコリーフとCFPを対象とした「ラベル統合」についてご説明しておりますが(CFPホームページ <https://www.cfp-japan.jp/news/details.php?id=1070> の【資料5】参照)、このたび以下の通り途中経過をお知らせいたします。

本情報については、現在調整作業を行っておりますので最終確定情報ではなく、現時点で決定している内容としてご了解ください。

なお、下記＜スケジュール＞の通り、新プログラム開始後も移行期間内においては従来のエコリーフ及びCFPの登録・公開は従来ルールのまま継続し、新プログラムにおいてもエコリーフ及びCFPの名称及びマーク(ロゴ)は従来のものを継続致します。但し、新プログラムにおける登録・公開情報の内容及びフォームは、それぞれのISO規格の要求事項を満たす範囲内で変更されます。

＜スケジュール＞

ポイントとなるスケジュールは以下の通りです。

2017年3月までのスケジュールは別紙1「2017年3月までのスケジュール(事業者様への情報発信予定時期)」参照。

- 1) 統合した新プログラムのスタート(システム認定関連以外)
 - ・ 2017年4月。
- 2) システム認定の新プログラムのスタート
 - ・ 2018年4月(個品検証の1年遅れ)。
- 3) 従来プログラムから新プログラムへの移行期間
 - ・ 移行期間は、新プログラムスタート後3年間(2017年4月～2020年3月)。
 - ・ 移行期間内においては、従来のプログラムと新プログラムの両方のプログラムが選択可。
 - ・ 但し、従来のプログラムによる新規のラベル公開申請は移行期間終了をもって終了。また移行期間終了後一定期間(最大で3年程度)経過後、従来のプログラムによるラベル公開の更新は終了。
- 4) 文書の公開
 - ・ 文書体系を変更(CFPをベースに一体化)し、基本文書以下規程類等の文書を2017年1月以降に公開。
- 5) PCRの運用
 - ・ 統合に伴い変更(CFPをベースに一体化)する。
 - ・ 但し、2017年4月時点で統合版PCRが出来ていることを義務付けない(詳細は「1. PRC」参照)。
- 6) 算定ツール(「エコリーフラベル作成支援システム」等に代わるもの)の運用。
 - ・ 2017年4月より適用(2017年2月を目処に有償提供開始)(詳細は「2. 算定ツール」参照)。
- 7) 料金の適用
 - ・ 料金体系も変更するが、その適用時期は一律に2017年4月からとはせず、料金の種類(検証、PCR、など)により別途定める。登録・公開料については、2018年1月からの適用とする予定。(詳細は「6. 料金体系」参照)。

1. PCR

統合した新プログラムに対応する統合版PCRに移行します。

- 1) フォーマット
 - ・ 従来のCFP-PCRのフォーマットをベースとして作成。
- 2) 移行にあたっての従来版／統合版PCRの取扱い
 - ・ 移行期間中、従来プログラムの申請書類を使用した算定・公開の場合は、従来版のPCRを使用して算定が可能。
 - ・ 新プログラムによる算定を行う場合は、新要求事項にあわせてエコリーフ/CFP共通で使用できる統合版のPCRが必要となるが、従来版PCRをベースとして新プログラムにおける必須項目以外の大きな変更を伴わないものについては、事務局にて一括で対応する予定。
 - ・ エコリーフ/CFPで同じ製品分野の従来版PCRがすでに策定されている場合、重複PCRが存在することとなるが、新プログラムにおいてはこれを認める。
- 3) 重複PCRの取扱いについて
 - ・ 従来のエコリーフでは重複PCRの存在を認めていなかったが、今後は止むを得ない理由が明らかであれば認めることとする。
 - ・ 重複PCR間の調整を行いたい場合は、事業者がWGを結成し検討を行う。
- 4) 策定・改訂手続きについて
 - ・ 統合版PCRの策定・改訂にあたっては、策定提案を受けて事務局にてWG募集を行い、WGで議論の上で作成することとする。(ISO/TS 14027(PCR開発) 対応のため)
 - ・ 策定提案者以外に応募がなかった場合は1社での作成も可とするが、その場合は意見公募を実施する。
- 5) スケジュール予定
 - ・ 新プログラム規程類が公開された後(2017 年 2 月頃～)、策定提案・WG募集・WGによる議論を開始可能とする。
 - ・ 策定したPCR原案のレビューパネルによる認定は、2017 年 4 月以降(新プログラム運用開始後)とする。

2. 算定ツール

新プログラムに対応する新しい算定ツールを用意します。算定ツールのイメージについては別紙2を参照。

- 1) 新しい算定ツールについて
 - ・ 2017 年 3 月から「JEMAI 環境ラベル算定ツール」の有償提供を始める。これはエコリーフとCFPの両方の算定をカバーするもので、既存の「エコリーフラベル作成支援システム」と「CFP検証申請書一式」の代替品となる。
 - ・ 算定ツールには IDEA ver.2 から抜粋されたデータが搭載される。
 - ・ 有償配布の際の料金については、既存の「エコリーフラベル作成支援システム」の貸与費と同程度で調整中。(3 か月/税抜 3 万円、12 か月/税抜 7 万円程度)
- 2) 既存のエコリーフラベル作成支援システムについて
 - ・ 既存のソフトウェアについては、無償提供されるが動作の保証は行わない。
 - ・ ライセンスキーは申請書を事務局に送付後に配布される。(有効期限 2018 年 3 月末)
- 3) IDEA ver.2 のライセンスを購入した事業者の場合
 - ・ IDEA ver.2 のライセンスを購入済の事業者が算定を行う場合は、事務局に申請を行えば IDEA ver.2 の原単位データが全て搭載された算定ツールが無償提供される。検証資料は算定ツールを使用して申請することを前提とする。その他の資料を用いて検証を行う場合は、事務局と相談を行う。

3. 原単位データ

新たに新プログラム用に原単位データを一新します。

- 1) 新プログラムについて
 - ・ 新プログラムでは「IDEA ver.2」を抜粋した原単位データベースが「基本データ」として用いられる。「基本データ」は JEMAI 環境ラベルの算定目的のためにのみ提供される。IDEA とは Inventory Database for Environmental Analysis の略語であり、産業技術総合研究所(AIST)と産業環境管理協会(JEMAI)が共同開発したものである。2016 年から ver.2 の販売が行われている。
- 2) 従来のデータベースの扱いについて
 - ・ 従来のデータベース(エコリーフ原単位および CFP 算定データ)は移行期間内に限り算定で使用することが可能だが、従来プログラムでの算定・公開方法に限る。また、その際の登録情報フォーマットも従来プログラムで指定されたものを用いる。
- 3) IDEA ver.2 のライセンス購入者に対して
 - ・ IDEA ver.2 のライセンスを購入した場合は、PCR 等で制限を設けていない限り、IDEA ver.2 の全データセットを新プログラムでの算定に使用することができる。(新プログラム上で配布するのは、データを抜粋したもの)

IDEA については以下の紹介ページ参照。

- ・ IDEA ver.2 について
<https://www.aist-riss.jp/software/40166/>
- ・ ライセンスとその料金について
<http://www.jemai.or.jp/lca/idea/licenselist.html>
- ・ 手続きについて(問合)
<http://www.jemai.or.jp/lca/idea/licenseflow.html>

4. 検証

新プログラムにおける検証は、基本的に従来のCFPルールをベースに一本化にします。特徴は以下の通り。

- 1) 書面検証
 - ・ 書面検証を基本とし、対面検証は義務付けない(詳細は別途説明会実施予定)。
- 2) エビデンスの確認
 - ・ 活動量等のエビデンス確認は、「根拠シート」により具体的エビデンスの名称、管理方法等が特定されていればそれで良しとし、エビデンス資料そのものの内容確認は義務付けない。
- 3) 検証有効期限
 - ・ 検証については、有効期限を設定。
 - ・ 有効期限を迎えた後の手続きについては別途定める。
- 4) 検証手続きの流れ
 - ・ 統合に伴う上記変更により、特にエコリーフについては検証の方法及び手続きが変更となるため、別途詳細の説明を行う。

検証から登録公開までのフローについては、別紙3「検証～レビューのプロセス／手順(イメージ図)」参照。

5. 統合後のラベル（公開情報）

1) 登録公開ラベルは以下の条件で公開が行われる

① 単一指標(CFP)のみの場合

- ・ ISO/TS 14067 に基づく項目を公開必須とする。
- ・ 従来のプログラムの公開内容に対しPCR名称(版番号)、検証情報(外部検証か内部検証(システム認証)か)、登録有効期間の項目欄が増える。

② 複数指標(エコリーフ)の場合

- ・ ISO 14025 に基づく項目を公開必須とする。
- ・ 素材構成やインベントリ数値の項目数とその内容についての記載は、PCRで指定が無い限り自由。
- ・ 事務局で提供する登録情報のテンプレートは ISO 14025 で要求される必須条件のみを掲載した資料となる。EPEAT、LEED など海外の制度へ申請する場合など、EPD の公開目的によっては事業者自らが公開内容を検討する必要がある。

2) 既存の登録情報との違いは、以下の通り。エコリーフでの表示記載の変更点等は追って別途資料を用いて解説予定

プログラム名		CFP		エコリーフ	
		従来プログラム	新プログラム	従来プログラム	新プログラム
1	プログラム名、住所等	記載あり		一部記載あり (住所記載なし)	住所記載あり
2	登録有効期間	記載なし	記載あり	記載なし	記載あり
3	インベントリ分析数値のデータ	記載なし	記載なし	記載有り	記載あり (データ公開範囲は別途規定)
4	材料等に関する構成成分	記載なし	記載なし	記載有り	記載あり (データ公開範囲は別途規定)
5	検証情報(PCR レビュー情報等)	記載なし	記載あり	記載あり	

3) 表示される数字について

算定について用いる数字の桁数、表示については以下を原則とする。

- ・ 活動量として算定で使用する数値は有効数字 3 桁以上。
- ・ 算定結果として登録情報で表示する数値は有効数字 2 桁とする。
- ・ 算定シートから登録情報への転記段階で、有効数字 3 桁目を四捨五入する。
- ・ 算定シート上の各項目の数字は、計算値をそのまま記載し、数字を丸めない。

<注意>

- ・ 「JEMAI 環境ラベル算定ツール」を使用した場合、上記①と②は自動計算される。
- ・ 従来のCFPプログラムでは「データ入力と算出結果」のシート上で数字を丸めており、エコリーフではそのような数字の修正は要求されていなかった。

6. 料金体系

新プログラム用に料金体系も一新します。基本的な考え方は、CFPとエコリーフで共通の考え方に従った料金体系とし、中小企業がプログラムに更に参加しやすくなるよう、また事務局の作業時間が反映される料金体系に変更する。

- ・ 外部検証料: 複数の製品を同時に検証する際に適用される類似製品料金とシリーズ製品料金は維持する予定で、従来のCFP料金体系に近い体系を検討中。
- ・ 登録料: 売上高にリンクした料金とラベル単位料金のみに移行する旨を検討中。
- ・ 認定証等: 現在の料金を継続予定。
- ・ 算定ツール: IDEA ver.2 を搭載して提供されるため算定ツールは有料。既存のエコリーフ環境ラベル作成支援システムと同等の料金を検討中。
- ・ 算定研修会は現在の料金を継続予定。
- ・ 各新料金の適用時期は、登録・公開料については 2018 年 1 月開始を予定とし、それ以外は検討中。

7. 国外のグリーン購入基準や ISO 対応について

- ・ 国際的な動向に柔軟に対応し、EPEAT、LEED といった国外の制度への適合性を高めていく方針。EPEAT 事務局には統合後のプログラム体制などの説明を開始。また、Green Building Japan と協力し、LEED プログラム内での EPD の扱いを常に観察。
- ・ 従来のプログラムと同様に複数指標のラベル(エコリーフ)の場合は ISO 14025 に準拠させ、単一指標のラベル(CFP)の場合は ISO/TS 14067 に対応させる予定。
- ・ ISO/TS 14027 (PCR開発)や ISO 14026 (フットプリント情報コミュニケーション)の動向も観察。

8. エコリーフシステム認定及びCFPシステム認証の新プログラムへの移行

- 1) ラベル統合に伴う新たなシステム認定は、2018 年 4 月にスタートします。
- 2) ラベル統合に伴う新たなシステム認定の詳細は、2017 年(4 月以前を目標)に公開予定。

<注意>

- ・ 今後、システム認定・認証の取得をご希望されている事業者の方は、上記公開内容をご確認の上ご検討願います。
- ・ 既にシステム認定・認証を取得されている事業者の方に対しては、要員資格等を含む従来システムから新システムへの移行について、2017 年(4 月以前を目標)に改めて詳細をご案内致します。

9. ご意見・ご質問について

本資料に関するご意見・ご質問は **2016 年 11 月 10 日(木)まで**に事務局まで電子メールにて。

件名 : 統合化に関する意見・質問

メール送付先 : ecodesign@jemai.or.jp

以上